

中学校における「国家」概念を獲得するための授業実践 －日本古代における国家形成の教材開発を通して－

齋 藤 琴 音*

1. 研究の背景と目的

日本古代の社会は中学生にとって身近に感じる時代とは言いがたい。現代とは社会の仕組みや価値観などが大きく異なり、イメージをもちにくい時代であるからである。しかしその一方で日本古代、とくに中央集権国家が形成されていった時期の社会構造を理解することは、現代だからこそ学ぶ必要がある。個から集団ができあがり、国が成立していった流れを理解することは、人々の生き方や国家の在り方の多様性が広がる現代において、これからの中学校を考える手助けとなるからである。

こうした中学生を取り巻く時代・社会状況を踏まえ、イメージのつかみにくい日本古代の社会を理解するための学習として、学習者による「概念」の理解に着目した。佐長健司（2009）は「学校の社会科では基礎や基本として、あるいは社会的見方・考え方として、社会に関する概念的知識を習得することが望ましい」¹⁾と述べておらず、社会科の授業において目指すべき目標には概念の理解があると主張する。佐長のいう概念的知識とは、特定の状況のみではなく多様な状況においても意味や価値のある知識のことである。概念を理解するための先行的な歴史学習の実践は各学校種段階に応じていくつか見られる²⁾。中学校での実践では、宮本英征（2017）の実践がある。宮本（2017）は「文明」という概念をキーワードとして教科書の記述を分析し、教科書記述は執筆者によって異なる価値観と結び付けられ、その結果「文明」という言葉を説明する記述自体が変化していることを指摘した³⁾。しかし宮本（2017）の実践では生徒自身が当時の歴史を語ることが目的とされ「文明」とは何かという根本的な問い合わせが解消されていない。人類が誕生して農耕や牧畜の技術が発展していく中で、「文明」が成立したという前提で授業は展開されている。

日本古代の社会構造を理解するために重要な概念のひとつに「国家」がある。近年のグローバル化の流れの中で日本という1つの国のことではなく、「国家」というものがどのようにしてつくりあげられていったのか、何をもってして「国家」といえるのかを生徒が考える、このように生徒自らが「国家」という概念を考え、自分の言葉で表現することで、個別具体的な単独の知識だけではなく、日本古代の社会構造を

理解することができるようになるであろう。日本古代における「国家」の成立に関する先行授業実践では、阿部由貴子（2008）による律令国家を題材とした歴史的見方・考え方を習得する高等学校の実践が挙げられる。阿部（2008）は、日本古代国家を理解する上で小・中・高等学校それぞれに応じた段階的な歴史的見方を示し、指導と評価の一体化を目的に単元を構成する重要性を述べている⁴⁾。阿部（2008）は国内の政策が外国の影響を受けて実施されていることに気づかせ、小中の歴史学習で得た知識だけでは解決できない問いを提示している。他にも、同じく高等学校の実践で鬼頭明成（2010）による大化の改新に焦点をあてた実践なども報告されている⁵⁾。しかし、いずれの実践も「国家」ありきで始まっている。教科書などの文脈における「国家」とは何かを考えることが、日本古代の社会構造を理解するために重要といえる。宮本（2017）が示したように概念に対する理解が歴史学習において、重要であるにもかかわらず、それを理解できる働きかけに関する研究、実践が不足している。

そこで、本研究では「国家」という概念そのものを問う授業の有効性を明らかにすることを目的とする。これにより、日本古代の歴史を活用して、概念を自ら表現する力を獲得することができると考える。これからの中学校においては、グローバル化や価値観や生き方の多様性が進み、1つの個別具体的な知識のみではなく、社会を構成する基礎となる概念を理解することが必要である。概念を自ら表現する力は、からの社会を創造していく手助けになるのである。

2. 歴史における概念学習

(1) 概念学習の整理

概念の理解は、学習指導要領においても注目されている。平成29年告示の中学校学習指導要領には「社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得」することが、指導計画上の配慮事項として示されている。学習した事実などを関連づけて概念に関する知識を獲得することが目指されている⁶⁾。また、吉田剛（2017）は2016年の中央教育審議会からの答申から「『見方・考え方』には、探究において思考に必要な各教科固有の概念活用の在り方などが求められた。そこで社会科地理カリキュラムにも地理的概

*東京都大田区大森第二中学校

念の活用などの機能を一層検討する必要がある」⁷⁾と述べている。さらに、先ほど引用した佐長（2009）によると、「社会科授業は、目標の達成を目指して行われる。目標となる内容は、教育内容である。一方、目標達成のための手段となる内容は、教材である。（中略）目標として習得させる教育内容は、一般化とも呼ばれる概念的知識である。一方、教材は具体的で、個別的な事実的知識である」と述べ、概念的知識を「特定の状況を越えて、多様な状況において意味と価値があり、応用できる」知識であると定義した⁸⁾。

学習指導要領や吉田、佐長らが述べるように、概念の理解は社会科の学習において重要であるといえる。地理学習では、地理的概念の活用をカリキュラムに位置づけることが提示されている一方で、歴史学習においては顕著な提示がなされていない。歴史学習において獲得するべき学びは、個別具体的な知識のみではなく、個別の知識を包括する概念の理解も目指すべきである。

では、歴史学習における概念とは具体的にどのような用語が挙げられるか。高大連携歴史教育研究会の報告では、歴史の基礎概念とは（a）歴史の基礎用語として文学、哲学、世紀、神話、映像、記憶と証言など、（b）歴史の主なテーマとして人類、国家、社会、文化、都市、環境など、（c）時代・地域を越えた歴史のキーワードとして自然災害、伝染病、グローバル化、市民、エネルギー、婚姻などが挙げられている⁹⁾。しかし、特に（a）、（b）などの用語は、生徒にとって漠然としたものであり、教科書記述の中でさして意味を考えることもなく埋没されている言葉といえる。このように固有名詞ではなく、時代、地域などに限定して使われていない概念を、学習の中で今一度捉え直すことがその時代の社会構造や内実を理解する上で必要である。概念を学ぶことの意義は、個別的な事象からより一般化された知識を習得することができるという点である。

（2）「国家」概念の整理

日本古代社会において、「国家」の概念は時代によって異なる定義づけがなされている。本研究においては、日本古代の社会における「国家」の概念を整理した都出比呂志（1996）の研究成果から日本古代における「国家」の定義をまとめる。現在の歴史学においても土台となる成果といえる。都出（1996）は日本における国家形成は首長制、初期国家、成熟国家と3段階に変化していることを述べ、成熟国家の特徴として第1に身分制度が固定化し安定したものとなること、第2に租税収奪と諸役労働の徵発が制度化されること、第3に公権力の力が強まり個别人身支配が可能と

なることを挙げている¹⁰⁾。「国家」概念の定義は身分階級の明確化および、階級の頂点たる者の存在がもつ権力が、その他の民衆の生活にも影響を及ぼしていることである。日本古代の社会においては、天皇という絶対的な権力者がいること、そしてその天皇がもつ権力が民衆の生活にまで及び、支配していたということが「国家」概念の定義といえるのである。

一方で、中学校歴史的分野の教科書および学習指導要領における「国家」の定義は明確には示されていない。「国家」というものの成立時期や成立過程は学習するものの、「国家」とは何か、またどのような組織や役割を果たすことが「国家」として認定されるのかについての言及はない。日本古代の社会においては、大和政権による統一が行われ、律令国家の確立に至るまでの過程を学習する。しかしその学習の中で、聖德太子¹¹⁾が中央集権国家を目指したことや、大宝律令が制定されるといった具体的な知識とともに、日本古代における「国家」とはどのようなものであったか、日本列島において「国家」が成立したことがどのような意味をもつかを考えることが、日本古代の社会をより深く理解するためには必要である。

以上の先行研究の成果をうけて、本研究における日本古代の社会における「国家」の概念の定義とは、第1に集団が首長たる支配体制、権力の所在が明確化された組織として成立すること、第2に首長たる支配者層がもつ権力が絶対的で唯一のものと確立していることとする。

3. 日本古代における中央集権国家形成の歴史学的研究成果

次に、歴史学の研究成果に基づき、日本古代史における「国家」の成立時期を述べる。佐藤長門（2009）によると、5世紀ごろにはすでに畿内の大王のもとでゆるやかな連合が形成されていた¹²⁾。その後、聖德太子や蘇我馬子を寵臣とした推古期から本格的な「国家」形成の制度が整えられていく。それは官人制度の確立である。冠位十二階の制度は、大王を頂点とする集権的秩序に大王以外を組み込むための制度であった。しかしこの制度は不徹底なものであったと佐藤（2009）は指摘している¹³⁾。それは、大王以外の執政の地位にある聖德太子や蘇我馬子を秩序の中に組み込んではいなかったからである。その後、乙巳の変という宮廷クーデターという異常事態をきっかけに齊明以後、中大兄皇子らを中心とした改革が行われた。中大兄皇子らが目指した「国家」の形もまた大王中心の王権秩序の構築だった。そして、日本古代社会において、先に述べた「国家」が成立した時期は天武・持統期であると考えている。渡辺晃宏（2001）は「乙巳の変のクーデ

ターを契機として進められてきた国制改革は、（中略）ここに新たな担い手を得て再出発」したと述べている¹⁴⁾。また、王位継承の観点からみても、父子直系の継承が明確に目指され始めた時期として天武・持統期は重要な時期といえる。荒木敏夫（2013）は、持統期以前の王位継承は執政能力の有無を核として大王の器か否かが判断されていたのに対し、持統期には父子直系の王位継承を目指すべきだと明言されていることを指摘している¹⁵⁾。したがって、日本古代の歴史においては大和政権の勢力が変容し、天武・持統期に「国家」が形成されたと判断することができる。

「国家」成立における天武・持統期を始点とする変化は次の3点である。まず1点目は王位継承方法の確立である。『懷風藻』葛野王伝には、私利私欲で次の王を決めようとする群臣に対し、葛野王が天武と持統の子どもである草壁が次の王としてたつことが自然の流れであると発言している。しかしそれ以前の王位継承は世代内継承であり、兄弟間の継承が一般的であった。荒木（2013）は「父子直系の王位継承をとることで騒乱を断ち、安定した支配を行うことをめざすものである。（中略）それは、夫の天武（と妻の鷦鷯）の子である草壁皇子、その草壁皇子の子である珂瑠皇子（文武）を『直系』とする王位継承を意味する」と述べている¹⁶⁾。つまり持統期に至って天武・持統の子である草壁の直系が王位を継承していくべきであるという認識がうまれてきたのである。このような認識が生まれた背景には、天武が壬申の乱を経て立った王であること、また次に王位を継いだ持統もまた自身の王統を守るという目的があったことがうかがえる。すなわち、天武・持統期とはその後の日本という「国家」の支配者の継承の形を作ったのである。2点目は「国家」の形成期として、より中央集権的な支配体制が確立したことである。天武・持統期は中央より行政担当

者（国司）を派遣することによって統治するという、より中央集権的な支配体制が整った時期であったと渡辺（2001）は論じている¹⁷⁾。『日本書紀』天武2（673）年5月1日条には、役人になる者はまず大舎人になってから、その後才能如何によって職に当たらせることが明言されている。さらに義江明子（2014）も天武期の重要施策のひとつに官人制度の確立を挙げている¹⁸⁾。このように天武期においては官人制度が整備されていった。これは天武という王をトップとした明確なピラミッド型の身分社会を形成しようと試みたと判断できる。3点目は、天皇の神格化への試みである。義江（2014）は『万葉集』に記載されている和歌を取り上げ、天皇を神として表現することにより、豪族を含め天皇以外の者と天皇とは異なる存在であると示したと述べている¹⁹⁾。日本古代の社会における唯一の権力者としての立場を政治的側面のみではなく、思想的側面からも示して書物という形で完成させたのが天武・持統期であった。

以上のように、天武・持統期を先に示した「国家」の定義にあてはめると、第1に天武・持統の系統が集団の首長として確立し、権力の所在が明確化されていること、第2に王統の確立、官人の統制により天皇のもつ権力が絶対的で唯一のものとなったことが史料から明らかである。したがって、日本古代における「国家」の成立は、天武・持統期であるといえる。

4. 日本古代社会における「国家」形成の教材化

(1) 教材化の視点

前述したように歴史学研究の成果において、「国家」が成立したのは天武・持統期にあたる。教材開発、授業化にあたっては、天武・持統期に至るまでの段階的变化を大きく3段階に分ける。それぞれの政策の特徴をまとめたものが図1である。

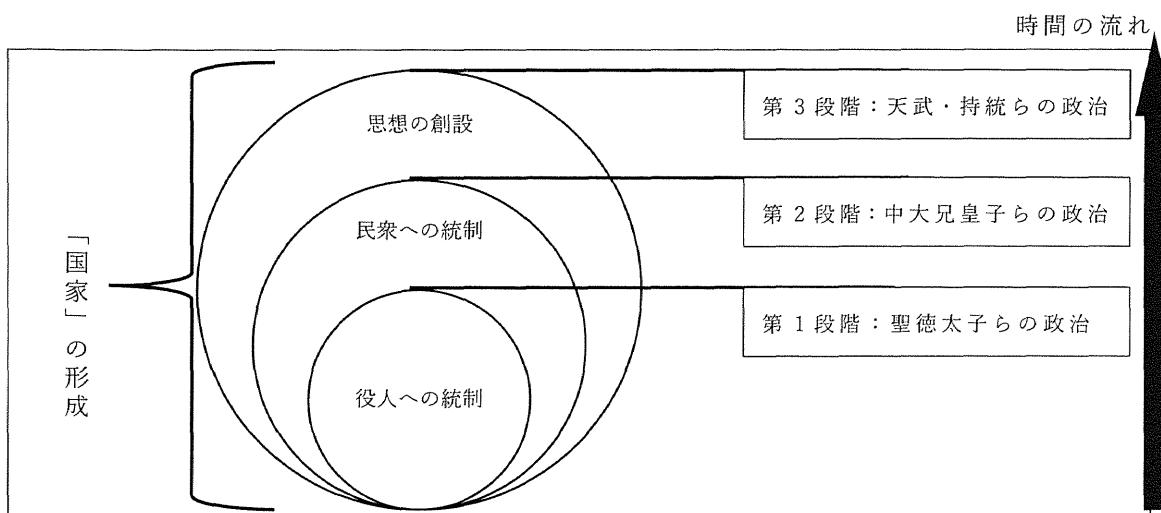


図1 「国家」形成の段階図（筆者作成）

まず第1段階は聖徳太子らを中心とした時期であり、役人への統制が始まった時期である。この時期には遣隋使から東アジアの知識を得て、冠位十二階の制度や十七条の憲法などの制度がつくられたとされている。これは、大和政権における大王と豪族の身分差を明確にし、大王中心の政治システムを作るための支配者層に対する制度面の改革である。次は第2段階の中大兄皇子らの政治の時期である。第2段階では、役人への統制に加えて、民衆への統制にも着手された。大化の革新をはじめとする改革においては、公地公民という土地や人民を中央が管理するというシステムが打ち立てられた。豪族だけではなく広くすべての民衆を支配しようとした大王らの民衆に対する制度改革がうかがえる。そして第3段階は天武・持統期の改革時期である。これまでの役人への統制、民衆への統制に加えて天皇という思想の創設が行われた。王位継承方法の確立や、飛鳥淨御原令などをはじめ、律令制度の確立が目指されたという制度的側面をもつ改革が行われる。また、記紀をはじめとする歴史書の編纂事業も「国家」の形成において重要な意味がある。歴史書の編纂や『万葉集』に収録された歌のように、大王（天皇）を神としその他の者とは一線を画すような政策を思想の創設とした。

授業化に向けては、図1に示した側面を説明し理解することにより、それぞれ個別の政策を連続した流れの中で行われた事業であることを意識させていく。歴史学の研究成果をふまえつつ、日本において「国家」というものがどのように成立したのかを思考し、「国

家」という概念を理解することを目的として授業を計画する。授業単元は、大和政権の大王らが権力を拡大し始めた聖徳太子らの政治から、「国家」の成立期と考えられる天武・持統期までひとつの単元として扱う。大和政権の台頭から行われてきた諸政策を学びながら「国家」の定義を考えさせる。

(2) 授業実践の概要

授業実践は筆者の勤務校である公立中学校の第1学年生徒を対象として実施した。4クラス約40名の学年であり、指導の記録と分析は1年2組を対象としている。単元「古代国家の歩み」(5時間扱い)の目標は、日本古代の中央集権国家の成立過程を学習し、資料に基づいて「国家」とは何かを考察し、根拠をもって自分の意見を説明する力を身につけることである。本単元では大きく3段階のステップに分けて学習する。第1段階に聖徳太子の政治改革、第2段階に中大兄皇子らを中心とした改革、第3段階に天武・持統天皇の諸改革を学習する。本単元の主発問は「国家とは何か」であり、「国家」の定義を生徒自身が最終的に判断することを目指す。生徒が「国家」という概念の定義を行なうための判断材料として、日本古代の歴史を学習するという構成である。小集団であった社会から「国家」が形成されていく流れを、権力者の視点から学習することで、日本古代における「国家」の定義を考察する。単元のまとめの第5時には、それまでの学習内容を振り返り、生徒自身が「国家」の定義づけを行い、主発問に迫る。単元計画は表1に示す。

表1 古代国家の歩み単元計画

| 時 | 学習内容 |
|---|--|
| 1 | 主発問「国家とは何か」 |
| 2 | 【聖徳太子らの政治】 ・聖徳太子らを中心とした政策（冠位十二階の制度、十七条の憲法、遣隋使派遣）を学習し、大和政権の政治との違いとは何かを考察する。 |
| 3 | 【中大兄皇子らの政治】 ・大化の革新によって、社会の仕組みはどのように変化したのかを考察する。 |
| 4 | 【天武・持統期の諸政策】 ・天武・持統期の諸政策（宮造営、歴史書の編纂、壬申の乱による王位継承の確立、白村江の戦い後の国防強化）を学習し、政策が行われた理由とその効果を考察する。 |
| 5 | 【「国家」とは何かを考察する】 ・聖徳太子の政治、中大兄皇子らの政治、天武・持統天皇の政治を振り返り、日本古代において中央集権国家が成立した時期について自らの説を論述する。 ・学習した内容をふまえて、主発問にせまる。 |

続いて、表2に本単元のまとめである第5時の授業展開を示す。また図2は第5時でそれぞれの段階をま

とめる時に使用したワークシートである。

表2 「国家」概念を獲得するための授業の展開

| | ○学習内容・学習活動 | 指導上の留意点・配慮事項 |
|------------|--|--|
| 導入 10分 | <ul style="list-style-type: none"> 前時の既習事項を確認する。 本単元の問い合わせを再提示し、学習目的を再確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> 前時までの学習を振り返り、聖徳太子の政治、中大兄皇子らの政治、天武持統天皇らの政治がどのような理想をもって行われたのかを確認する。(内容は図2ワークシート参照) 「日本古代において、中央集権国家成立はいつか」という問い合わせを提示する。 |
| 展開 30分 | <ul style="list-style-type: none"> 問い合わせに対する自分の意見をもつ。 自分の主張にこれまでの学習内容をふまえて根拠をつけて説明する。 意見を共有する。 他者の意見を聞き、再度自分の意見を考える。 | <ul style="list-style-type: none"> 日本古代において、中央集権国家の成立を第1段階：聖徳太子らを中心とした改革時期、第2段階：中大兄皇子らを中心とした改革時期、第3段階：天武持統天皇を中心とした改革時期のいずれかを選択し、自分の意見を示す。 個人で意見を考え、小グループで意見を共有し、学級全体で発表する、という個人ーグループ—全体のサイクルを徹底する。 いずれの段階を選択しても根拠となる歴史事実を明確に示すように促す。 小グループ内で自分の意見を発表させ、グループ内における結論を導き出す。 グループワークを経た上で、自分の意見を再検討する。繰り返し同じ問い合わせについて考えることで、歴史事実をふまえた上で自分の意見をもち、説明する力を育む。 |
| まとめ 10分 | <p>学習目標「日本古代において、中央集権国家成立はいつか」</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の主張を考え、他者の主張を聞いた上で、「国家」の要素とは何かをまとめる。 | <ul style="list-style-type: none"> 単元の学習目標である、日本古代における「国家」の定義を文章化する。 |

古代国家への歩み④

No.14

教科書 P.36-P.43／資料集 P.22-P.27

1年 組 番 氏名

Step1.これまでの学習を振り返り中央集権国家を目指した諸政策をまとめてみましょう。

①聖徳太子の政治

家から個人にチャンスいた

国のあり方の理想を示した

②大化の改新

権力を天皇だけに集中させた

土地制度をくつり、税をヒリガ台めた

③天武・持統期の改革

正当性を示した

国内(都の造営)、国外(守り強化)の整備を行った

図2 第5時ワークシート

第5時では導入で「日本において、中央集権国家はいつ成立したのか」という問い合わせを提示する。次に既習内容を個人で振り返らせ、聖徳太子の時に行われたこと、中大兄皇子らの時に行われたこと、天武・持統期に行われたことをそれぞれ書き出させる。学級全体で基礎となる史実を確認した上で、再度「日本において、中央集権国家はいつ成立したのか」という問い合わせについての自分の意見を書く作業を設ける。この時には、第1段階（聖徳太子らを中心とした改革）、第2段階（中大兄皇子らを中心とした改革）、第3段階（天武・持統天皇らを中心とした改革）のいずれかを選択し、かつその根拠となる理由を明確に示すように

指導した。個人で意見をまとめさせ、次に3~4人の小グループで意見を共有し、小グループにおける意見をひとつにまとめさせる。個人の意見を尊重することも重要であるが、明確な論拠をもって相手を説得し、グループとしてひとつの結論を導き出す過程を踏むことで、より自分自身の思考力・判断力を育成することがねらいである。

小グループで発表した内容が表3である。表3の選択段階とは、①聖徳太子らを中心とした改革、②中大兄皇子らを中心とした改革、③天武・持統天皇らを中心とした改革のうち、各班で選択した番号を示している。

表3 日本古代における「国家」成立に関する小グループの発表内容

| 班No. | 選択段階 | 選択の理由 |
|------|------|--|
| 1 | ② | 公地公民が始まって天皇中心になったから |
| 2 | ③ | この時に都が整備され、天皇ごとに都を変えなくなり、歴史書なども作られ、天皇という言葉が使われるようになったから |
| 3 | ③ | ②である程度中央集権国家はできていたけど、天皇だけに集中させるために歴史書で天皇の正当性を示したり、天皇は神という意識を示せたから |
| 4 | ② | 「革新の詔」の中の「公地公民」が行われたことによってすべての土地と国民は天皇のものとなった。よって中央（天皇）に権力が集まったと思う |
| 5 | ② | なぜなら、天皇を中心にして「公地公民」という政治が始まったから |
| 6 | ② | 「公地公民」が始まったから = 天皇だけが権力をもつ = 天皇中心 |
| 7 | ② | 大化の改新の時には「公地公民」や徵税などで、天皇に権力が集まっていたから、中央集権国家は大化の改新の時代！ |
| 8 | ② | 天皇中心の政治が始まり、「大化」という元号もできステップ1より権力も高まったから！！ |
| 9 | ② | 「公地公民」により天皇中心の政治となったと言っているから 都の整備などもまず国が成立していなければできない！ |
| 10 | ③ | 中央集権国家が成立したことを何か記すために歴史書が作成されたと思ったから |
| 11 | ② | 〈理由〉元号の使用がはじまり、天皇中心の公地公民があったから。 |

筆者作成

小グループ活動において重視したことは、いずれの時期を選択したかよりも、何を理由に選んだのかという点について授業者から適宜発表者に質問を行う。そして全体の意見を共有した上で、個人で最終的な結論を記述する。このように同じ問い合わせを何度も行うこと

で、自分自身はなぜそう判断するのかということを重ねて問い合わせ、言語化できるように促した。以下は単元のまとめとして生徒に記入させたワークシートの設問Aと設問Bである。

| | |
|-----|--|
| 設問A | 中央集権国家とは、どのような国家ですか。「国家」の条件とは何でしょうか。 |
| | 日本古代の歴史の中で「国家」が成立したのはいつでしょうか。また自分の意見の理由を説明しなさい。 |
| 設問B | * 第1段階：聖徳太子らを中心とした改革 * 第2段階：中大兄皇子らを中心とした改革 * 第3段階：天武・持統天皇らを中心とした改革 |

5. 考察

(1) 「国家」概念についての分析

日本古代における「国家」形成の単元学習を行い、生徒による「国家」の概念の記述についての分析を行う。分析対象は1年2組の出席生徒合計32人である。

第5時後、上記に挙げた設問Aにおいて「国家」の条件を記述させると、表4のような項目が挙げられた。表4の人数は「国家」の条件として、各項目において生徒が記述したのべ人数である。

表4 「国家」の条件として挙げられた項目

| 項目 | 人数 |
|-----|----|
| 天皇 | 19 |
| 集権 | 17 |
| 国民 | 16 |
| 領土 | 15 |
| 主権 | 10 |
| 決まり | 4 |
| 無回答 | 2 |

筆者作成

表4の回答について、日本古代の国家において絶対的な権力者が天皇であったこと、天皇がいることを「国家」の条件としてあげた生徒は項目の中で最も多い19人である。このように唯一の権力者がいるということが「国家」の条件であるというは「国家」の形成期特有のものである。小集団であった組織からリーダーが選出され、最終的に天皇という形で権力や立場が確立したという経緯は、歴史学の先行研究で挙げた都出（1996）の研究と共通する部分がある。以下、設問Aの生徒の記述を紹介する（下線部筆者）。

- ・「国家」の条件は、天皇が国に必ず1人いること、国として理想の姿を示すこと。
- ・国家の条件は、天皇が命じているという部分が絶対条件だと僕は思う。
- ・土地や権力が天皇や王に集まっていて、天皇や王の力が非常に強い状態の国家。

上記の記述のように、単元の学習を経たまとめとして、国家における絶対的な位置づけとして「天皇」の地位が高まったということの理解が獲得できている。すなわち、全体の約60%にあたる、32人中19人の生徒が小集団から「国家」が成立する過程を理解することに成功したのである。この割合は学年全体にも同様の成果が得られ、授業出席の学年生徒130人中78人の生徒が「国家」の条件に天皇の存在を記述した。

単元の学習を通して、生徒は日本古代の社会においては絶対的な権力者が存在し、それが天皇として確立した地位にいたこと、天皇を権力の頂点としていたことが日本古代の社会における「国家」であるという概念を得たのである。

（2）日本古代における「国家」の成立時期についての分析

先に述べた「国家」概念を生徒が獲得した上で、単元のまとめとして日本古代における「国家」が成立した時期について、自分の意見を記述させた。ワークシートでは設問B「日本古代の歴史の中で『国家』が

成立したのはいつでしょうか。また、自分の意見の理由を説明しなさい。」という問い合わせ出した。生徒は第1段階聖徳太子らを中心とした改革、第2段階中大兄皇子らを中心とした改革、第3段階天武・持統天皇らを中心とした改革の中から選択し、理由を記述している。生徒が選択した段階および、選択の根拠となる項目をまとめたものが表5である。似た回答は同じ理由として記している。理由の項目にある斜線太文字の言葉は、同じ根拠としてまとめる際のキーワードとした言葉である。また主な根拠は生徒による記述方式である。第1段階から第3段階のいずれかを選んだ上で、その理由として複数のキーワードを挙げている生徒も多い。

表5に示したように、単元の学習を終え「国家」の成立を、第1段階（聖徳太子らを中心とした改革）と判断したのは2人、第2段階（中大兄皇子らを中心とした改革）と判断したのは19人、第3段階（天武・持統天皇らを中心とした改革）と判断したのは11人という結果であった。第1段階から第3段階の割合は他クラスでもほぼ同程度の割合となり、学年合計としては119人中、第1段階12人、第2段階85人、第3段階22人となった²⁰⁾。日本古代における中央集権国家の成立は第2段階を選択する生徒が圧倒的多数を占めた。

第2段階を選択した生徒の根拠としては、公地公民という民衆への統制政策を理由にしている者が多く多い。第3段階（天武・持統天皇らを中心とした改革）と判断した生徒は歴史書の編纂という思想の創設を重視していることがわかる。

さらに、第2段階（中大兄皇子らを中心とした改革）を「国家」成立と判断した生徒の中で、第3段階（天武・持統天皇らを中心とした改革）という主張を否定する根拠として、「第3段階の時に行われた都の整備などは、まず国が成立していかなければできない事だと思ったからです。」や「第3段階の『都の整備』も、国ができないとできないことだから、第2段階だと思う。」といった意見もみられた。先に述べたように歴史学研究成果をふまえ、筆者は「国家」の成立を天武・持統期、すなわち第3段階にあたると述べてきた。しかし生徒たちの判断においては、圧倒的多数で第2段階の大化の革新を代表とする中大兄皇子らを中心とした改革の時期であるという結果が出た。これは小学校からの歴史学習において聖徳太子、中大兄皇子らを中心とした人物学習を既習していることが要因のひとつといえる。また、その他の理由として、制度的側面が完成したことを「国家」の成立とみている生徒が多いことがわかる。天皇をトップとする社会構造を「国家」の概念ともつ上で、天皇がもつ権力は民衆の生活を支配していることが具体的な条件として考えら

表5 日本古代の社会における「国家」の成立時期と主な根拠

| 選択人数 | 段階 | 理由 | 人数 |
|------|-----------------------|--|------|
| 2人 | 第1段階 (聖德太子らの改革) | ・冠位十二階の制度、十七条の憲法がつくられたから。 | …1人 |
| | | ・3つの改革（冠位十二階の制度、十七条の憲法、遣隋使の派遣）があったから。 | …1人 |
| 19人 | 第2段階 (中大兄皇子らの改革) | ・公地公民が行われたから。 | …13人 |
| | | ・天皇中心になったから（天皇が政治を行うようになったなども含む）。 | …7人 |
| | | ・大化の革新が行われたから。 | …6人 |
| | | ・天皇が土地や人の情報を管理するようになったから。 | …5人 |
| | | ・元号の使用がはじまったから。 | …3人 |
| | | ・徵税がはじまったから。 | …3人 |
| | | ・革新の詔が出されたから。 | …3人 |
| 11人 | 第3段階 (天武・持統天皇らの改革) | ・歴史書が作成されたから。 | …5人 |
| | | ・第2段階でほとんどの型ができる、第3段階で完全に完成されたから。 | …2人 |
| | | ・「天皇」たちが自分たちの都を整備し始めたから。 | …1人 |
| | | ・天皇の正当性が示され、国内外の整備の最終段階になったから。 | …1人 |
| | | ・民衆に天皇は神と示したから。（中央集権国家ができていたらする必要はないから。） | …1人 |
| | | ・「天皇」号が使用され始めたから。 | …1人 |

筆者作成

れているのである。一方で、表3の小グループでは11グループ中、8グループ（約72%）が第2段階を選択し、3グループ（約27%）のみが第3段階を選択していた。しかし表5では32人中、第2段階は19人（約59%）、第3段階は11人（約34%）である。小グループの話し合いにより、最終結論として第3段階を選択した生徒がいたことも本実践における意義である。個人の学びだけではなく、話し合い活動により歴史学の成果により近づくことが可能となったといえる。

6. 結びにかえて

本研究の目的は、「国家」を事例にして概念の定義を生徒自身がつかむことができるような授業実践の有効性を明らかにすることであった。以下、本授業実践における成果を2点示す。1点目は、中央集権国家の形成を3段階に分けることで、それぞれの段階における政策の意義とその政策による社会の変化を理解させることができたことである。各時間で通史的に学習した後、図2のワークシートを利用してそれぞれの政策の変化や特徴をまとめる作業を実施し、変化をとらえることができたのである。2点目は、「国家」という概念を生徒自身が説明する機会を設けることで、学習した知識を自分で構成して説明する能力の育成を図ることができたことである。問い合わせに対する自分の意見をもつ時に根拠となる事象を既習内容から選択することで、自らの論をたてるという思考力・判断力・表現力の向上が見られた。授業の結果、約60%の生徒が日本古代の「国家」の成立には天皇という絶対的で

唯一の権力者が必要であり、かつその権力者のもつ権力の内実は公地公民などに代表される民衆の生活に影響を及ぼす政策を取れるものであることを把握していた。これは歴史学に基づく研究成果と一致するところであり、このように概念的用語を生徒自身に説明させる学習を繰り返すことで、概念の獲得を行なうことができよう。

その一方で、今後の課題もある。日本古代における「国家」の形成を中心とした大化の革新時と選択した生徒が多数を占めたことについては、歴史学の定説と異なる点であった。この点については生徒たちの判断が図1に示した天皇による民衆への支配を「国家」形成の到達点ととらえたことが理由として考えられる。本研究は、「国家」という概念を自ら考え表現するための実践である。しかし授業において、概念や考え方の問い合わせをする時の授業構成については検討の余地がある。生徒の「正答」主義に対して、歴史事象を通じていかに概念を形成させるのかという問題である。今後の課題としたい。

註

- 1) 佐長健司 (2009) 「社会科教育内容の状況論的検討－概念的知識のディコンストラクション－」『社会科研究』第 71 号, p.1
- 2) 小学校の実践は市位和生 (2007) 「子どもの素朴概念を科学化・相対化する社会科授業－小学校第 6 学年の単元『武士とは何か』の開発と分析を手がかりに－」『社会科研究』第 66 号 pp.31-40, 高等学校の実践では佐長健司 (2009) 前掲書があげられる。
- 3) 宮本英征 (2017) 「歴史の語りを評価する歴史授業－中学校社会科歴史的分野単元『文明を考える』を事例にして－」『社会科研究』第 86 号, p.15
- 4) 阿部由貴子 (2008) 「歴史的見方・考え方を習得する学習の評価－理論探求型単元『律令国家とは何か』の開発－」『社会科研究』第 68 号, pp.21-30
- 5) 鬼頭明成 (2010) 「中央集権国家の形成と大化改新－授業を通して生徒の思考をどう深めるか」『歴史地理教育』第 759 号, pp.50-53
- 6) 文部科学省編 (2017) 『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 社会科編』、指導計画の作成と内容の取扱いにおける 1 指導計画の作成上の配慮事項を参照
- 7) 吉田剛 (2017) 「地理的概念の機能に着目した日米地理カリキュラムの比較研究」『社会科教育論叢』第 50 集, p.61
- 8) 佐長健司 (2009) 前掲書 1)
- 9) 高大連携歴史教育研究会 (2017) 「高等学校教科書および大学入試における歴史系用語精選の提案(第一次)」
HP : http://www.kodairen.u-ryukyu.ac.jp/new/new_91.htm
- 10) 都出比呂志 (1996) 「国家形成の諸段階－首長制・初期国家・成熟国家－」『歴史評論』第 551 号, p.9
- 11) 「聖徳太子」の名称については、使用した教科書に即して記している。聖徳太子が『古事記』や『日本書紀』においては「厩戸皇子」などと表記され、後に「聖徳太子」と称されるようになったことは、授業時に口頭で説明を行う。
- 12) 佐藤長門 (2009) 『日本古代王権の構造と展開』吉川弘文館, p.58
- 13) 佐藤長門 (2009) 前掲書 12), pp.184-196
- 14) 渡辺晃宏 (2001) 『日本の歴史 04 平城京と木簡の世紀』講談社, p.12
- 15) 荒木敏夫 (2013) 『日本歴史 私の最新講義 05 日本古代の王権』敬文舎, pp.67-72
- 16) 荒木敏夫 (2013) 前掲書 15), pp.67-68
- 17) 渡辺晃宏 (2001) 前掲書 14), pp.13-14
- 18) 義江明子 (2014) 『日本史リブレット人 006 天武天皇と持統天皇 律令国家を確立した二人の君主』山川出版社
- 19) 義江明子 (2014) 前掲書 18)
- 20) 5. 考察 (1) において授業出席の学年合計が 130 人であり、(2) で 119 人と示している理由は、「国家」の成立段階を答える問い合わせに対して無記入で提出した生徒が 11 人いるためである。